

# 公立大学法人愛媛県立医療技術大学 中期目標

## 前文

公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」という。）は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

愛媛県は、法人が、第2期中期目標期間における大学運営の実績を基盤として、前述の目的の達成に向けた取組を着実に実施し、さらに社会に期待される大学として発展していくよう、次のとおり第3期中期目標を定める。

## 第1 中期目標の期間

令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育

#### （1）目指すべき教育の方向

##### ア 学部（専攻科含む。）

確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職を育成する。

##### イ 大学院

保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材を育成する。

#### （2）教育課程（カリキュラム）の充実・強化

教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての基盤となる能力を効果的、効率的に修得でき、かつ自己教育力が高まる教育方法を検討し、実践する。

#### （3）教育・学修環境の整備・充実

質の高い学修、実習のための良好な施設、設備の提供と、自主学修意欲を喚起するための演習室、図書館等の整備を進めるとともに、教員の更なる教育力向上を図り、学生の教育・学修環境の充実に取り組む。

#### （4）学生の受入れ

大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。

また、県内の高校との連携活動を推進し、地域の保健医療に貢献する大学が求める学生像や教育内容等を積極的に情報発信する。

### 2 学生支援

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るために必要な修学支援、生

活支援の制度について、社会情勢等に即応した適切な対応を図る。

また、就職・進路支援について、学生の希望に沿った支援に加え、県内就職に向けた情報発信や卒業生へのUターン支援に取り組む。

### 3 研究

#### (1) 研究水準の向上と成果の還元

保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、研究の成果を広く社会に還元でき、国際社会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽(さん)の機会を確保するとともに、組織的に研究水準の向上に取り組む。

#### (2) 研究活動の活性化・適正化

社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。

また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。

### 4 社会貢献

#### (1) 県内保健医療福祉職への支援

県内保健医療福祉職の資質向上と協働に向け、関係職種間の交流や人材育成のための諸事業を推進する。

#### (2) 地域住民との交流と支援

「地域に開かれた大学」を目指し、学生や教職員と地域住民との交流の場を提供するとともに、健康づくりのための学習機会や研究成果を提供する。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 運営体制

#### (1) 理事長を中心とする組織体制の強化

第2期中期目標期間中に充実させた組織体制を更に発展させ、理事長(学長)が、法人運営及び大学の教育研究の中心として、強いリーダーシップを発揮し迅速に責任ある意思決定を行うとともに、内部統制等のマネジメント機能を充実させることにより、主体的かつ組織的な運営を行う体制を強化する。

#### (2) 開かれた大学づくり

大学運営に外部有識者等を登用するほか、学生や保護者の意見を幅広く聴取して大学運営に反映させ、開かれた大学づくりを推進する。

#### (3) 地域や社会に貢献する大学づくり

大学の強みや特色を生かした医療福祉分野をはじめ、地域や社会への貢献活動を拡充するため、県や市町との協働事業の実施、大学間連携や高・大連携による相乗・補完的な活動の展開などに意欲的に取り組み、公立大学の役割を発揮するとともに、大学の教育研究力の強化につなげる。

## **2 教育研究組織**

教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究審議会の在り方を見直して外部委員の意見を積極的に反映するとともに、学内の教育研究組織を効果的に運用する。

## **3 人事**

教職員の業績を適正に評価して、人事・給与に反映することで意欲や能力の向上につなげるとともに、優秀な教職員の確保を図るため、人事制度の弾力的な運用を行う。

## **4 大学運營業務**

社会ニーズの変革により多様化、複雑化する大学運營業務を限られた人員で効率的、効果的に執行するとともに、教職員の働き方改革を実践するため、業務プロセスの大胆な見直し、ICT・AI技術の活用、業務担当の専門化・分業化、教職協働などによる業務改革に取り組み、教育及び研究の更なる充実と、働きがいと働きやすさの実現を図る。

# **第4 財務内容の改善に関する目標**

## **1 外部資金及び自己収入の確保**

教育研究水準の向上に資する競争的研究資金等の獲得や大学基金への寄附の増による外部資金の確保を積極的に進めるとともに、18歳年齢人口の減少を踏まえ入学金等の自己収入減対策に取り組む。

## **2 予算や資産の効率的、効果的な運用**

限られた予算で最大限効果的な大学運営を行うため、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、経費の効率的、効果的な執行と資産の適切な管理運用を徹底する。

# **第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

## **1 自己点検・評価の実施**

大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルを用いて改善・改革に努めるとともに、外部評価機関による評価を受け、学内にフィードバックする。

## **2 情報公開及び情報発信**

公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況、外部評価の結果等について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努めるとともに、大学の特色ある教育研究活動や社会貢献等の取組を広くアピールするため、積極的な情報発信を行う。

# **第6 その他業務運営に関する重要目標**

## **1 施設設備の整備、活用等**

良好で安全な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、長寿命化計画に基づく計画的な整備を行う。

## **2 危機管理・人権**

近年の大規模災害や世界的な感染症などの未曾有の事態を教訓に危機管理体制の拡充を図るとともに、日頃の安全衛生管理等に努め、安全、安心な教育研究環境を確保する。

また、人権の遵守やハラスメント防止に関する社会的な意識改革を踏まえた学内啓発に努める。